



挑戦から前進 夢のある未来へ

ふたかわ
英俊
ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ http://www.futakawa-hidetoshi.net



H30年度 第3回定例会開催

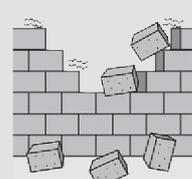
茨城県議会平成30年度第3回定例会が開催され、平成30年度補正予算をはじめ、条例その他議案が可決されました。今回の補正予算は、①県民の安全安心を守るための県有施設におけるブロック塀の安全対策・県立高校のエアコン設置、②本県の特性を活かした産業の育成・強化等の取組み推進、③本県の発展を下支えする社会資本の整備、等について早急な取組みが求められる課題に対して対応するための事業が計上されました。概要は次の通りです。

補正 予算	①一般会計：132億8,200万円（補正後：1兆1,249億7,000万円）
	②特別会計：1,600万円（補正後：6,176億7,900万円）
	③企業会計：1億400万円（補正後：1,083億7,100万円）

条例の 一部改正 その他	①茨城県地方創生拠点整備基金条例 ・地域再生計画に記載された地方創生に資する施設整備等を推進するため基金を設置
	②茨城県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正 ・動物の適正な飼養管理をより徹底させるための罰則の強化
	③茨城県県立学校授業料等徴収条例の一部改正 ・普通教室の空調設備の使用料を徴収するための改正 年額 2,400円 等



実施される事業（一部抜粋）	(1) 県有施設におけるブロック塀の安全対策・・・16億2,000万円
	①県立学校ブロック塀緊急安全対策事業（12億7,100万円） ・県立高校63か所、特別支援学校6カ所（改修には一部県産木材を使用）
	②県有施設ブロック塀緊急安全対策事業（2億200万円） ・児童相談所、保健所、県営住宅等32カ所
	③警察施設ブロック塀緊急安全対策事業（1億4,700万円） ・警察署、交番、駐在所等45カ所
	(2) 県立高校へのエアコン設置・・・10億8,200万円
	・事業個所：空調設備未整備の県立高校25校の全普通教室 ・稼働時期：2019年夏季 ・既設置校：現在PTA等により設置済み学校については、来年度以降県で引取り ・保護者負担：年額2,400円（維持管理費相当額）
	(3) 茨城宇宙ビジネス創造拠点事業・・・7,600万円
	宇宙ベンチャーの創出や県内企業の宇宙ビジネス参入への支援 ・宇宙ベンチャー活性化の「場」づくり ・産業イノベーションセンターへの設備整備 ・宇宙産業の集積に向けた支援 ・宇宙ビジネス創造プラットフォーム設置 等
	(4) 社会資本の整備・・・70億6,000万円
	①国補公共事業 ・地方道路整備事業 ・治水直轄事業負担金 ・土地改良事業 等
	②県単公共事業 ・通学路安全対策事業 ・防災減災対策 ・道路緊急修繕事業 等
	③道路工事基礎調査 ・整備計画策定のための基礎調査 ・国道123号 他8カ所



予算特別委員会

9月21日、予算特別委員会にて質問に登壇し、予防接種の再接種費用助成、メンタルヘルス対策、農業水利施設等の管理・更新、自転車の安全教育、等の項目に関して質問を行いました。一部を抜粋し報告します。

■ 予防接種の再接種費用助成について

Q 骨髄移植や抗がん剤治療等の医療行為により、定期接種による免疫が消失した場合、再接種を行う事がある。再接種に係る費用は個人負担であり、保護者の負担は大きい。再接種に係る費用負担についてどのように考えるか、また、費用助成の制度化についてどのように考えるか？

A 保健福祉部長土木部長／再接種の費用については接種に努力義務が掛かる定期の予防接種とは異なり、個人の責任と判断で受ける任意の予防接種となるため、個人の費用負担となる。再接種を定期接種と同様に位置付けることについては、様々な課題があり、法令による規定が必要となるため、費用助成の制度化については大きなハードルがあるものと認識している。平成25年の予防接種法改正から5年が経過する中で、見直しに向けて検討が始まったことから国の動きを注視していく。

また、県内の市町村において住民の負担軽減の観点から再接種に対する費用助成について今年度中に2市が創設予定であり、6市が制度創設に向けて検討する動きがある。県として研修会などの機会を活用して、情報提供を図っていく。

■ 自転車の安全教育について

Q 自転車は、その利便性によって広く県民の皆さんに利用されている交通手段であり、年齢層に合わせた自転車利用時の交通安全教育が重要である。本県では現在、昨年5月に施行された自転車活用推進法を踏まえ、いばらき自転車活用推進計画の策定をすすめており、その中で交通安全の充実が必要であると議論されていると聞いている。県が進める活用計画の中において安全教育の位置づけを明確にし、学校での教育を充実させることが必要である。自転車の安全教育についてどのように進めるのか、また、いばらき自転車活用推進計画における児童生徒への安全教育について教育委員会としてどのように関わっていくのか？

A 教育長／県内での自転車に関係する交通事故の発生状況は平成29年度で約1,300件となっており、歩行者と自転車の事故は本年8月末時点で13件発生しており、年齢別で20歳未満が6割を占めている状況にある。最近では、若者のスマートフォンを使用しながらの自転車運転や無灯火等大きな問題となっており、小さい頃から家庭や学校における自転車の安全教育が重要であると考えます。

学校では、学習指導要領に基づき、小5、中2の保健の授業において安全教育を行うとともに、学校行事や学級活動等の時間においても、全学年で交通安全教育を行う事としている。

県教育委員会の取組みとして、通学安全リーダーハンドブックを作成し、小学5年生に配布し、活用することを依頼しており、教員向けの研修会等においても県内で発生した交通事故の事例を挙げて、各学校において指導するように取組んでいる。

自転車活用推進計画における安全教育については、その重要性を認識しており、論議が始まったところであるが、県教育委員会としてしっかりと取組んで行く。

■ 農業水利施設等の管理・更新について

Q 県内には約7千カ所にのぼる農業水利施設や多くの農道、農業集落排水施設などがあるが、これら施設の多くは耐用年数を迎えてきており、老朽化が進むとともに、補修等に要する維持管理費用が増加している。また、近年の自然災害が多発する状況において、豪雨対応や耐震化の推進等、施設の管理・更新については多面的な状況判断により計画的に進める必要があり、施設管理者の意識向上や市町村との連携強化が必要であると考えます。農業水利施設等の管理・更新について、どのように取組んでいくのか？

A 農林水産部長／県内の農業水利施設の約半数が耐用年数を経過し、今後、維持管理や営農に支障をきたすことが見込まれることから、計画的な補修・更新が必要である。県では、平成29年3月にいばらき農業水利施設等インフラ長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化や更新・補修を計画的に進めているところである。基幹的な農業水利施設については、施設管理者からの要請を受け、県が事業主体となって機能保全計画を策定し、優先順位を定めて対策を行っている。また、農業者により近い農業水利施設については、施設管理者自らが適切な点検・補修を行い更新を進めている。これらの取組みについては施設管理者が日頃から施設の状況を把握し、適切なストックマネジメントサイクルを確立することが重要であるため、施設管理者の技術力向上や日常点検に関するアドバイス等の支援に取組んでおり、今後も長期的な視点に立ち総合的な支援に努める。

■ メンタルヘルス対策について —県内中小企業への支援—

Q 県内の多くが中小企業と位置付けられる本県においてその取組みへの支援の充実が県内で働く者の安心・安全な労働環境の整備につながるものと考えます。特に、規模の小さい事業所については保健スタッフの配置は難しく、メンタルヘルスに関する教育の実施についても不十分であると考えます。

県内中小企業のメンタルヘルス対策の取組み状況と取組みに対する支援についてどう考えるか？

A 産業戦略部長／厚生労働省の労働安全衛生調査によると対策に取組んでいる全国の事業所の割合は58.4%で、小規模な事業所ほどその対策が進んでいない状況にあり、県内中小企業も同様の状況にあるものと考えます。取組みの支援については、地域の産業界とともに設立した公益財団法人茨城カウンセリングセンターにおいて、年間約2,000件の相談に応じているところであり、企業に対しては研修会等への臨床心理士の派遣や具体策についてのコンサルティングなどを個別の企業ニーズに合わせて応じている。さらに、休業者がスムーズに職場復帰できるよう、精神科医や保健師等の専門スタッフが企業を個別に訪問し、適切な職場復帰プログラムの作成を支援している。引き続き、関係機関と連携を図り、働く人と企業の双方に対するメンタルヘルス対策について取組んで行く。

編集後記 ～地域における生活の「安全」「安心」のために～

①今年の夏は非常に暑い日が続き、全国各地で熱中症などが多く報道されることとなった②今回の定例会における補正予算で県内公立高校の普通教室にエアコンを設置することが決定したが、快適な教育環境の整備がされることを嬉しく思う③この取組みが県内小中学校へと繋がることに期待したい④本年も多くの災害が発生し、県内でも台風の影響による農作物被害が発生した⑤災害はいつ起こるかかわからないが、各個人の日頃の備えが重要であると同時に、万が一災害が発生した際に行政が速やかに対応できる体制の構築と、少しでも災害の規模を縮小させる減災の取組みが重要である⑥地域内の連携、速やかな避難、住んでいる地域の危険個所の把握等、それぞれの取組みをしっかりと行い、私たちの生活の安全・安心のために継続してしっかりと取組んでいく (F)